

# ミニボート の航行に適した海上模様 ご存じですか？

季節の変わり目、  
急な海上模様の変化にも注意！

※ ミニボート：長さ3m未満かつ機関出力1.5kW(2馬力)未満

ミニボートが安全に航行できる海上模様は、  
**「波高20cm、風速4m/s（顔に風を感じる程度）以下」**  
が推奨されています。

## 【事故の概要】

本年5月、第四管区海上保安本部管内において、子供2名(5歳、3歳)を含む一家4名が乗船するミニボートが、船外機を止めて魚釣り中、風が強くなり帰港しようとしたところ機関が起動せず漂流し、当庁の巡視艇により曳航救助されました。

幸いにも負傷者等は発生しませんでした。事故当時は、海上風警報が発令され、また付近で観測された風速は10m/sあり、転覆等の大きな事故に繋がりが兼ねないものでした。

また、不起動の原因は、起動を急いだ船長が、スターターを連続して使用したため燃料供給が過多となり、シリンダ内でガソリンが液化し点火プラグが湿り機関が起動しなかったものと考えられます。

当該トラブルの対処法の一つとして、燃料コックを「閉」にし、始動動作を複数回繰り返す、シリンダ内を乾燥させてから、再度、燃料コックを「開」にして始動操作を行うことがあげられます。

・ **船外機のトラブルがあっても慌てない！**  
**日頃から対処方法についても習得しましょう。**

平成30年2月1日から  
救命胴衣着用義務拡大

## 【問合わせ先】

着用義務化拡大に関する情報は、国土交通省海事局のホームページをご覧ください。

[http://www.mlit.go.jp/maritime/maritime\\_fr6\\_000018html/](http://www.mlit.go.jp/maritime/maritime_fr6_000018html/)

詳細な情報については、国土交通省海事局又は最寄りの地方運輸局へ問合せ願います。



LINK



第四管区海上保安本部  
4th Regional Coast Guard Headquarters

海の安全情報メール配信サービス →  
(空メールを送信して登録して下さい)

海の安全情報メール

登録無料受付中



海の安全情報スマートフォン用サイト →  
(こちらから登録して下さい)



海の安全情報  
Maritime Information and Communication System

